

令和 5 年 6 月 13 日現在

機関番号：13401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K09970

研究課題名(和文) 住民と国保保健婦が協働した戦後健康づくり活動の過程と展開に関する歴史社会学的研究

研究課題名(英文) Historical sociological study on the process and development of postwar health promotion activities in which local residents and public health nurses collaborated

研究代表者

北出 順子 (Kitade, Junko)

福井大学・学術研究院医学系部門・准教授

研究者番号：80509282

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は戦後日本における健康づくり活動において、地域住民と保健師との協働関係が1964年以前から存在していたことを示す目的で開始した。戦後健康づくり活動と対比させるために、戦中期の具体的な保健婦活動を保健婦の発言や記述から確認したところ、戦中期から既に地域住民や関係機関との課題共有や解決のための協働を行っていた。具体的には、個人に対する保健指導に加え、住民組織を活用した保健指導や、新しい組織を作り、住民自身からの啓発活動で慣習を変える活動である。これらは現在のポピュレーションアプローチと似た構造を有していた。戦前期から地域住民と保健婦との協働関係が存在していたことが示唆される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

これまで明らかになっていなかった戦中期の具体的な保健婦活動が、保健婦たちの発言や記述から明らかになった。特に戦中期から既に地域住民や関係機関との課題共有や解決のための協働が行われていたことが確認できた。これらは現在のポピュレーションアプローチと似た構造を有しており、日本においては戦前期から地域住民と保健婦との協働関係が存在していたことが示唆された。

研究成果の概要(英文)：This study was initiated to show that collaborative relationships between residents and public health nurses had existed in health promotion activities in postwar Japan since before 1964. In order to contrast with postwar health promotion activities, we confirmed specific public health nurses' activities during the wartime period from their statements and descriptions, and found that they were already collaborating with residents and related organizations to share and solve problems from the wartime period. Specifically, in addition to providing health guidance to individuals, they also provided health guidance by utilizing residents' organizations, created new organizations, and changed the customs through awareness-raising activities by the residents themselves. These had a structure similar to the current population approach. It is suggested that a collaborative relationship between residents and public health nurses had existed since the prewar period.

研究分野：公衆衛生看護学, 歴史社会学

キーワード：国保保健婦 健康づくり 地域住民との協働 保健師 保健師教育

1. 研究開始当初の背景

健康日本21や保険者の保健事業の義務化により、壮年期死亡の縮小・健康寿命の延伸及び医療費の適正化が求められている。中でも死亡原因の約3割を占める循環器疾患の発症予防を目的とした高血圧予防に関しては生活習慣改善が必要であり、この課題に取り組むために市町村は生活習慣に問題がある人だけでなく、住民全体に健康づくりムーブメントを起こすべく、健康づくり活動に取り組んでいる。市町村保健師が行う地域保健活動の一端として、さらに健康行動の実践をサポートする地域保健活動として、個人に対する生活習慣改善指導や同じ目的を持つ小集団に対する支援が行われてきた。これらは地区組織活動もしくはCommunity Organizationと呼ばれ(宮坂忠夫ら:「地域保健におけるCommunity Organizationと住民参加」,民族衛生42(5),271-289,1976)、近年でも他者との交流を活用した生活習慣改善支援などに用いられている(久常節子,井伊久美子:『生活習慣病予防のためのグループ支援—習慣を変える、仲間と変える』,日本看護協会出版会,2009)。

従来の医学の考え方は、ハイリスク・アプローチと呼ばれる、病める個々人のニーズに対応するものが主であった。しかし、集団全体に対する根治的な戦略とは、健康問題の根底にある原因を同定し、可能ならばそれを取り除くことであり(Rose1992)、リスクの高い一部のものだけでなく、集団全体に介入することで、集団全体の健康水準を変化させようとするものである(福田吉治:「ポピュレーションアプローチは健康格差を拡大させる?」,日本衛生学雑誌63(4),735-738,2008)。これはポピュレーション・アプローチと言われる公衆衛生の政策のひとつであり、現代ではハイリスク・アプローチとポピュレーション・アプローチを組み合わせることで効果的な健康づくり活動が展開されるという考え方が主流となっている。

日本の健康づくり政策は、1964年の東京オリンピックをきっかけとして、現代にまで至るといものが通説である。しかし保健師の活動史を紐解いてみると、「結核予防婦人会」などに代表される住民と保健師との協働実践による活動のように、地域組織活動を基盤とした協働関係が垣間見える。結核予防婦人会は1950(昭和25)年から今日まで続く全国規模の地域組織活動であり、全国で地域の結核予防と早期発見に貢献した(秦麻希子,大友優子:「日本の結核対策における地域組織活動の継続要因に関する研究—結核予防婦人会活動の事例分析」,保健師ジャーナル67(3),224-231,2011)。このように、地域組織活動は保健師が住民に指導・支援するだけでなく、住民と保健師が対等な協働関係で健康づくりに向けた活動を行ってきた経緯がある。保健師活動は、戦時下では健民健兵政策に代表される国の下請けとしての役割など批判される部分が多いが、近年では木村(『駐在保健婦の時代 1942-1997』,医学書院,2012)らによって、保健師の具体的活動が明らかになってきている。

保健婦活動の発端は、明治時代に在宅療養者の看護を発端とした派出看護婦、公設産婆、母子保健を中心とした大阪府の保健事業など、家庭での療養者や弱者に対する看護が発端である。また、昭和期に入ると保健所法の制定による保健所職員としての保健婦、また国保組合の事業として国保保健婦が誕生した。これが現代に脈々と流れる予防に携わる保健婦の出発点といえよう。このように日本では、都道府県身分の保健所保健婦の系統と、市町村身分の国保保健婦の系統(1978年から市町村保健婦へと移行)の2つが並存し、互いに異なる業務を分担してきた歴史がある(木村哲也:『駐在保健婦の時代 1942-1997』,医学書院,2012)。このように、保健婦の成り立ちや役割、業務範囲、教育に関する研究は進んできているが、本研究の対象である健康づくり活動に関する研究は、当時の保健婦自身が記録として書き残したものや日本保健婦協会

の記録、産業組合や保健婦雑誌等での報告などは数多く残されているものの、研究開始当時の分析や検討に関しては途上であった。

2．研究の目的

研究者はこれまで、現代のポピュレーションアプローチが地域住民の健康づくりに寄与する様子をテーマに多様な視点から研究活動を行ってきた。しかし、目の前に突きつけられる社会の諸問題から起きる健康に関する課題とその対策は、現代特有のものではない。その時代における健康に関する課題と対策は過去の保健活動に学ぶ部分も大いにあるのではないだろうか。歴史的には国家権力の手先としての保健師機能が語られることが多い。しかし、保健師は公務員として国家の方針に従うという面とあくまでも住民側に立ち、住民の生活をサポートする面を有していたのではないだろうか。この仮説を検証するために、研究開始当初は史資料の分析および国保保健婦経験者からの聞き取りから実証することを目的としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢である保健婦経験者への聞き取りは困難と判断し、研究方法は史資料の分析のみに絞ると共に以下の3点を明らかにすることへと修正した。

- (1) 「保健婦規則」制定～戦中期における保健婦活動を明らかにする。
- (2) 戦中期～戦後における地域住民と国保保健婦との協働関係を明らかにする。
- (3) 現代の健康づくり政策への影響を析出する。

3．研究の方法

前述のとおり、新型コロナウイルス感染症防止施策による移動制限や高齢者に与える影響を鑑み、聞き取り調査を取りやめ、資料分析に注力した。(1)「保健婦規則」制定～戦中期における保健婦活動を明らかにする、及び(2)戦中期～戦後における地域住民と国保保健婦との協働関係を明らかにする、に関しては、保健婦が学んだ教本を対象とし、保健婦活動として習得した内容を明らかにすることを試みた。さらに、具体的な活動の実際を明らかにするために、当時の保健婦の語り及び保健婦自身が記述したものを収集・検討した。また、これらの結果に基づき(3)現代の健康づくり政策への影響を検討した。

4．研究成果

(1)「保健婦規則」制定から戦中期における保健婦活動

保健師の身分が法的に定められたのは昭和16年制定の「保健婦規則」による。戦中期の保健婦には、乳幼児死亡、ならびに結核対策を目的とした保健指導が課せられており、これらの課題に対応するために創設されたのが保健所である。昭和12(1937)年保健所法が制定され、翌年4月より業務が開始された。保健所法による保健所は、「国民ノ体位ヲ向上セシムル為地方ニ於テ保健上必要ナル指導ヲ為ス所」とされ、保健指導を行う機関であると定められる。

保健所が作られた背景は以下のとおりである。明治期の公衆衛生対策は急性伝染病の防遏と医事薬事制度の確立を中心に運営されてきたため、その他のことについては、ほとんど着手する余裕がなかった。したがって、急性伝染病が下火になった後、結核に代表される慢性伝染病と高い乳幼児死亡率の問題が登場することとなった。これら時代背景を確認した上で、戦後期に保健師が行なった健康づくり活動との比較のため、戦中期の保健師活動の実態を明らかにすることとし、保健婦規則制定前後における、当時の保健婦の教科書ともいえる教本の分析を行った。

この結果、1940(昭和15)年当初は保健婦の任務として訪問指導という項目が設けられ、妊産婦・乳幼児・病者に対して指導を行うこと、訪問看護を実践すること、農村においては助産婦

をも兼任すること、患者の家の消毒や屍体処置等を行う旨が教本に記載されており、保健婦は家庭を訪問し、上述の対象者やその家族に対して指導を行っていた。

一方 1943（昭和 18）年は、一転して訪問指導という見出しが全て「保健指導」という表記になっていた。この時代に入ると家庭での個別指導に加えて保健指導の手法として、個人に対する指導、家庭全体への指導が行われるようになる。次第に、個々に対して行う保健指導に加え、既存の住民組織を活用した指導や新しく組織をつくり、保健婦の仲間ともいえる人々の育成を行い、その人々からの啓発活動で慣習を変えていくという手法を取り入れるようになっていった。戦後の健康づくり活動における地区組織活動は、1910 年代の慈善事業から派生した Community Organization に基づき語られることが多いが、戦中期から保健婦は地域住民を組織し、保健活動を行っていたという事実が確認できた。現代の保健師活動にも関連する重要な事項である。

（ 2 ） 国保保健婦の活動と農村住民の暮らし

農村における住民の暮らしと国保保健婦の役割を文献から分析した。都市部と農村部では医療に偏りがあったこと、国民健康保険法は相互扶助の精神が存在する農村社会の仕組みに即したのものとして作られていたことが確認できた。

さらに、戦中期の国保保健婦自身が著した文献を資料とし、地域住民との関係に注目した読解と分析を進めた。母子保健分野の課題として、栄養の偏りや不衛生がみられた。また子育てに関して保健婦が困難を感じていた事柄として、旧来からの習慣があった。若い母親が新しい知識を得て我が子の子育てに取り入れようとしても姑が認めず、これまでの慣習を押し付けられた、あるいは産後の布団に藁を使う、産後の母親が一日でも早く床上げすることが姑の自慢となっていたこと、さらに産後は肉類を食べさせないため母乳不足となっていたことなどである。保健婦はこれらの実態を把握・改善するために、医師に指導を要請したり、婦人会や敬老会などの地区組織を活用したり、学校教諭と協力しあっていた。個人に対する指導や支援だけでなく、地域住民や関係機関と母子保健分野における課題を共有し、解決に向かうための協議が行われていた。

（ 3 ） 現代の健康づくり政策への影響

本研究の特筆すべき成果は、これまで明らかにならなかった戦中期の具体的な保健婦活動を保健婦たちの発言や記述から明らかにしたことと、戦中期から既に地域住民や関係機関との課題共有や解決のための協働が行われていたことが確認できたことである。これらは現在のポピュレーションアプローチと似た構造を有しており、戦前期から地域住民と保健婦との協働関係が存在していたことが示唆される。

本研究は戦後健康づくりに至る過程を明らかにすることが目的であった。戦後との比較検討材料として着手した戦中期の保健活動のあぶり出しであったが、研究が進むに従って、戦後占領期の保健婦教育が 1948（昭和 23）年の保健婦助産婦看護婦法で定められた保健婦の役割と異なる様相を呈していたことが明らかとなった。このことは当初予想していなかった事項であり、本研究期間でこの全容を解明するには至らなかったため、今後の検討事項としたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 北出順子	4. 巻 59
2. 論文標題 国民健康保険法成立時の地域住民の暮らしと国保保健婦の役割	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 国保地域医療学会集	6. 最初と最後の頁 1318-1320
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北出順子	4. 巻 103-104
2. 論文標題 戦中期における保健指導技術の変容	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 医学史研究	6. 最初と最後の頁 49-62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北出順子	4. 巻 357(8)
2. 論文標題 行政専門職との協働から考える可能性	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 協同の発見	6. 最初と最後の頁 69-70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計6件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 北出順子
2. 発表標題 「明治九年内務省達第十三号」に至るまでの死亡把握
3. 学会等名 医学史研究会総会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 北出順子
2. 発表標題 死を記録する－明治政府が「国民の死」から得ようとしたもの
3. 学会等名 佛教大学Open Research Weeks (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 北出順子
2. 発表標題 19世紀日本における「卒中」言説の変容
3. 学会等名 医学史研究会総会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 北出順子
2. 発表標題 「保健婦規則」制定前後の保健婦教本における保健指導
3. 学会等名 第18回日本看護技術学会学術集会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 北出順子, 川上裕子, 長谷川美香, 夏梅るい子, 柏谷美有紀
2. 発表標題 国民健康保険法成立時の地域住民の暮らしと国保保健婦の役割
3. 学会等名 第59回全国国保地域医療学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 北出順子
2. 発表標題 脳卒中はどうか記述されてきたかー明治期医学書からの検討
3. 学会等名 医学史研究会総会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	長谷川 美香 (Hasegawa Mi ka) (90266669)	福井大学・学術研究院医学系部門・教授 (13401)	
研究 分担者	米澤 洋美 (Yonezawa Hi romi) (10415474)	福井大学・学術研究院医学系部門・准教授 (13401)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------